

共動・共創・共生

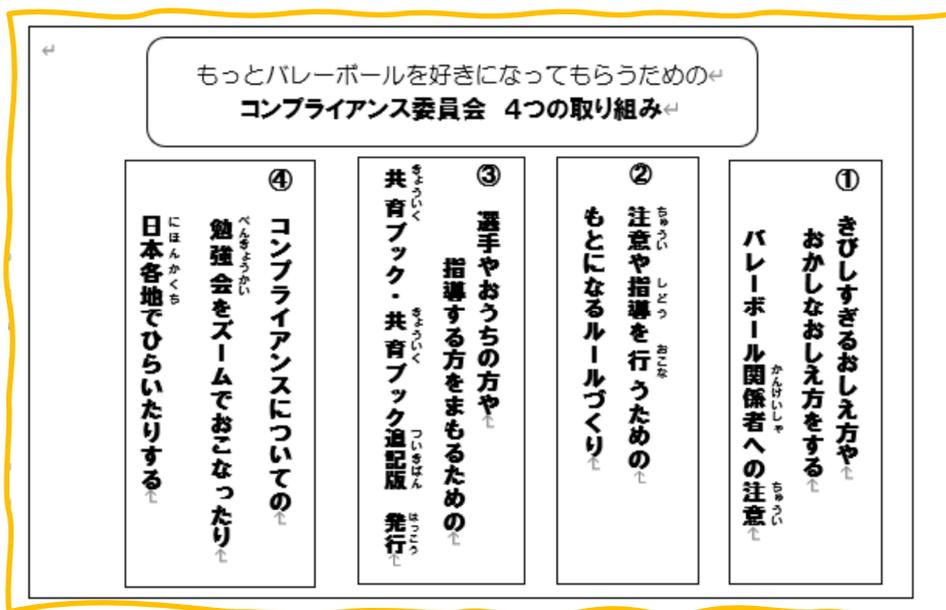
R7 コンプライアンス委員会

特別委員会として発足した倫理委員会から10年余り。発足当時は、事案対応が主でしたが、急増する訴えを少しでも未然に防ぐために、情報発信や防火的な活動が加わりました。そして、3年前に日小連コンプライアンス委員会独自に「共育ブック」を発行、昨年度には皆様の声を反映した「共育ブック追記版」も出来上がり、全国のパレーボール関係者を守る拠り所として、お渡しすることができました。それは、全国各地の研修会等で使われ、各々の事案の軽減化につながっているようです。

ただし、1年間に100件近くの訴えがある状況には、まだまだ改善の余地があります。そこで本委員会では、下記に示した令和7年度取り組み7ポイントの計画的な実施により、ジュニアバレーボールを取り巻く環境を、さらにもう一段よりよくできると考え、この方針に向かっていくことを決定しました。

これまでは、見逃されてしまっていた、または、不祥事とまでは言えなかった事案が、不祥事として扱われるようになってきている昨今です。保護者が関わる事案も増えつつあります。よりよく変わるための過渡期ゆえ、しばらくはこの通報数が続くかもしれません。これからも指導者として活躍される方々には、これをわかってどう行動するかが問われているように思えます。コンプライアンス規程を守る事は、選手も保護者も組織もそして自らも守ってくれます。自らを律しつつ、感動的な場面の演出に力を尽くしてほしいと切に願います。

日本小学生バレーボール連盟 コンプライアンス委員会の4つの取り組み



コンプライアンス委員会メンバー

委員長 竹村 和男(高知)
副委員長 鈴木 一弘(福島)
委員 後藤 圭三(愛知)
委員 丸山 裕二(奈良)
委員 池口 宣明(鳥取)

※アドバイザー

八木田成人(熊本)

トラブル発生時の対応について(以下の手順に従った処理をしてください)

R7 コンプライアンス委員会の取組テーマ・方針

活動方針

- 子どもたちが安心して楽しくバレーボールができる環境づくりに力を尽くす
- トラブルを未然に防ぐとともに、トラブル発生時には当該都道府県小連と連携し、速やかにその対応にあたる
- 保護者等への啓発活動を実施し、関係者全体の意識向上に努める。
- 都道府県小連へコンプライアンス委員長との共通理解を図り、各都道府県小連が統一した活動ができるようにする。

令和7年度の委員会スローガン

- 伸びようとする子どもたちに、適切なアドバイスができる指導者でありたい
- 頑張る子どもたちに、涙する指導者でありたい
- 成長した子どもたちの姿に、喜びを感じる指導者でありたい

目指す取組

- 1 『選手を守り 保護者を守り 指導する仲間たちを守る』ための活動を、スピード感を持って取り組む。
- 2 日小連コンプライアンス規程（処分表）の改定趣旨と改定ポイントについての周知に取り組む
- 3 指導普及委員会及び各委員会との連携し、「発達段階を踏まえたスモールステップ重視・選手主体型のバレーボール指導」を進め、トラブルの未然防止に取り組む。
- 4 消火よりも防火という考えを強く抱き、『共育ブック・共育ブック追記版』を使った各都道府県でのコンプライアンス研修会の実施を促し、サポートしていく。
- 5 コンプライアンス事案が複雑化する要因の一つとなっている組織体制・組織運営についての勉強会を持ち、よりよい組織の在り方についての提案をしていく。
- 6 「傾聴と共感」を基本にした初期対応の大切さや具体的な初期対応の仕方について、意見交流し、助言等を伝えていく
- 7 各都道府県小連（コンプライアンス委員会）との連携を強化し、ともに学びともに成長する委員会活動を目指していく。

R7 コンプライアンス委員会の具体的な取組

1 コンプライアンス違反事案の集約・分析作業・当該小連への連絡・指導・助言

対応が容易と思われる事案→各都道府県小連での対応（日小連に速報と最終報告必要）

対応に苦慮すると予想される事案

- 日小連コンプライアンス委員長が八木田アドバイザー・JVA 顧問弁護士と相談して
各都道府県小連と連絡を取り合いつつ対応（日小連に速報と最終報告必要）

2 全国コンプライアンス委員長 会議

令和7年 5月18日(日) 19時00分～20時50分 日小連 全国コンプライアンス委員長リモート会議

令和8年 3月8日(日) 13時から16時 オリンピックセンター

日小連 全国コンプライアンス委員長 対面会議

3 共育ブック 保護者版 選手版 リーフレット 作成・令和7年度末に発行

共育ブック 保護者版(二つ折り) 作成

共育ブック 選手版(A3 表裏) リーフレット作成

4 各地区でのコンプライアンス研修会への講師派遣事業

(要請のあった都道府県小連においてコンプライアンス委員会から講師派遣) 現在香川県から依頼有り

5 コンプライアンス事案から学ぶ →解答例集作成

令和8年度終わりに冊子にまとめることを検討中。

令和6～7年度のコンプライアンス事案から学ぶ →解答例集作成 パワーポイント等で説明

○コンプライアンス違反者である処分対象者がバレーボール指導から退く意志を示した場合の処分について

○匿名の通報について ○匿名の通報者について

○クレマー的な訴えであると思われる通報について

○小中に渡って指導している方の処分について

○指導者が選手を引き連れてチームを分ける行動を行った場合の対応

○組織として明らかな対応ミスがあった場合

○各都道府県小連の聞き取りが不完全である場合

○処分をした後の対象者へのサポート体制の構築について

他